

県議会 おはた

No. 122
大分県議会
令和3年6月発行

題字は、大分県立別府鶴見丘高等学校3年衛藤志歩さんの作品です。



↑3月5日「大分県手話言語条例」が可決され、同日、議員も手話を受講しました。

目次

- 就任のごあいさつ……………1
- 令和3年第1回定例会……………2
- 「大分県手話言語条例」について……………8
- 新たに構成された委員会……………9
- トピックス・県議会今後の動き……………10

就任のごあいさつ



大分県議会議長

御手洗 吉生
みたらい よしお

先の第一回定例会議会で第74代大分県議会議長に就任しました佐伯市選出の御手洗吉生です。

新型コロナウイルスに罹患された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、医療をはじめとする関係者の方々のご尽力に敬意を表し、感謝申し上げます。

県議会としても、執行機関とともに、感染症対策並びに厳しい状況にある社会経済活動の再活性化に全力で取り組みます。

また、南海トラフ巨大地震への備えも欠かせません。皆さんの防災意識を高め、災害で一人の死傷者も出さないよう努めるのが私たちの役割と心得、率先して取り組みます。

そのほかにも、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、人口減少等、課題は山積しています。議会としてチェック機能を果たし、県政を推進する車の両輪として執行機関と協力して取り組みます。今後とも、大分県の発展のため誠心誠意努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



大分県議会副議長

三浦 正臣
みうら まさおみ

この度、第101代大分県議会副議長に就任いたしました日出町選出の三浦正臣です。

収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症対策、一刻も早い県経済の立て直し、大きな傷跡を残した令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、そして大分県版地方創生の推進等、県政には多くの課題が山積しています。その課題を一つひとつ克服するため、議長の補佐役として、政策提言や議会改革等の議論を積極的に進めてまいります。

また、県議会として県民の皆さんの意見にしっかりと耳を傾け、その思いに寄り添いながら、県の施策に反映させることが大事です。そのためにも、議会活動がこれまで以上に皆さんに見える、身近で開かれた存在になることが重要と考えます。

そこで、政治離れが顕著な若年層にも県議会の情報を届けていくようSNSを活用し、発信力の強化に全力で取り組んでいきます。県民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

令和3年第1回定例会

2月25日から3月26日までの会期30日間で開催しました。

開会后、麻生議長による諸般の報告に続き、令和3年度大分県一般会計予算案等の議案が提出され、知事が提案理由を説明しました。

3月5日、8日に行われた代表質問には3人の議員が、9日から11日に行われた一般質問には12人の議員が登壇し、執行部と活発な議論を行いました。11日には、10年前に発生した東日本大震災の犠牲者の方々に対し黙とうを行いました。

また、予算特別委員会を設置し、令和3年度予算について審議を行いました。

3月4日、19日、22日及び26日に開催された各常任委員会では、付託された議案等について審査を行いました。

閉会日の3月26日には、議長・副議長の辞任に伴う選挙が行われ、第74代議長に御手洗吉生議員が、第101代副議長に三浦正臣議員が選任されました。

本定例会では、知事提出議案56件、議員提出議案3件、委員会提出議案1件について可決・承認・同意し、閉会しました。

代表質問

3月5日(金)



自由民主党
古手川 正治 議員
こてがわ まさはる

▼今後の財政収支の見通し

▼農業政策の今後の展望

▼新型コロナウイルス感染症への対応

▼自然災害に備えた県土づくり

▼交通政策

今後の財政収支の見通し

問 コロナ関連予算の財源確保の考え方と今後の財政収支の見通しについて、知事に伺う。

答 コロナ関連予算の編成では、国の臨時交付金等を効果的に活用するとともに、財政調整用基金も取り崩して対応した。安定的な財政運営の重要性を痛感しており、今後とも、中期的な見通しを持って財政運営を行っていく。

まず、財政調整用基金の取崩額について、3年度は国の臨時交付金等を活用し65億円に抑えている。4年度以降も引き続き取崩額を抑制していく。

次に、歳入確保・節約等について、節約額を元年度の見通しより

多い53億円としており、6年度末までに基金残高を330億円に回復させていく。

県債残高については、国の国土強靱化5か年加速化対策事業を積極的に受け入れること等により一時的に増加するが、次世代への責任として県土の強靱化を図ってきたい。一方で、実質的な県債残高については、引き続き適正管理に努め、6,500億円以下が堅持される見通し。

先行きが見通しにくい中ではあるが、常在行革の精神で不断の取組に努めていく。

農業政策の今後の展望

問 農協、生産者、行政の連携と協働が農業の発展には不可欠だが、今後の農業政策の展望について、知事に伺う。

答 担い手がしっかりと儲け、若者が希望を持って続けられる農業を目指し政策を展開する。

一つは米から園芸品目への転換である。水田畑地化にスピード感を持って取り組むため、施設整備等を盛り込んだ園芸団地づくり計画を増やし、生産拡大を加速する。また、白ねぎを本県の顔となる品目に育成し、加工需要が増加しているカボチャ等の品目は企業と連

携した産地づくりを進める。

二つはマーケットインの商品づくりである。有利販売につながる県域集出荷体制を整え、シェア拡大や新規市場の開拓に取り組み。和牛では、美味しさ等にこだわった生産に取り組み。輸出拡大も重要で、重点品目のかんきつ等の輸出事業計画を策定し、産地を育成する。

三つは担い手の確保・育成である。将来の中核的農家の育成に向け、独立自営就農者への支援に加え、親元就農者への支援も充実させる。また、プッシュ型の相談体制を立ち上げる。

取組を進めるには、徹底した農協改革が必要である。業務改善計画の着実な実行を指導し、県と市町村、農協が一体となって構造改革を推進していく。

3月8日(月)



県民クラブ
たけお たけの
羽野 武男 議員

▼復旧・復興推進計画の進捗状況

▼観光産業の現状と今後の展望

▼治水対策

▼林業振興

▼新型コロナウイルス感染症対策

ほか

復旧・復興推進計画の進捗状況

問 令和2年7月豪雨災害における復旧・復興推進計画の進捗状況と今後の見通しについて、知事に伺う。

答 次の点に意を用いて取り組んでいる。

一つは、被災した中小企業・小規模事業者や観光業の再建である。なりわい再建補助金により手厚く支援しており、8割超の事業者が再開にこぎつけている。

二つは、社会資本等の復旧・復興である。被災した道路や河川等は、梅雨時期までに概ね7割の箇所ですぐ着手するほか、氾濫した玖珠川や花合野川では改良復旧を計画している。一方、天ヶ瀬温泉では、河道拡幅による安全確保と天ヶ瀬温泉の風情との兼ね合いをどのように図っていくかなど、知恵を絞っているところ。

三つは、農地・農業用施設についてである。応急に仮畦畔を設置するなど営農対策を進めており、被災面積の約8割で今年の作付けができるよう取組を急ぐ。

引き続き、復旧・復興を着実に迅速に進めるため、国の新たな5か年加速化対策も積極活用していく。ソフト対策も重要であり、

救援物資のドローン配送等防災力の高度化を図る。また、中小河川においても、住宅密集地等には浸水想定区域を設定し、水害リスクを住民にしっかりと伝え、早期の避難行動につなげる。

観光産業の現状と今後の展望

問 観光産業の現状と今後の展望について、知事に伺う。

答 本県の観光産業はかつてない厳しい状況にある。

まずは県民に県内旅行に行ってもらおうと旅行割引事業として約2億円の予算を専決処分した。また、国に対しても全国知事会を通じて、事業者への支援等を要請した。

他方、観光にもパラダイムシフトが起こっている。遠方よりも近場、都市よりも地方といった志向が強まっており、本県にとって大きなチャンスと考えている。

現在、ワーケーションについては、企業ニーズを把握するため、実証を進めている。3年度はマイクローツーリズムのコンテンツとして、豊かな自然環境をいかしたアドベンチャーツーリズム等の旅行需要も取り込んでいく。

また、インバウンドの回復を見据え、誘客対策を行う際には、本

県の感染症対策をアピールし、多くの誘客に結びつける。ポストコロナ期にも本県が国内外の旅行者に選ばれよう、事業者とともにこの難局に立ち向かい、本県観光産業の再活性化とさらなる成長につなげていきたい。



公明党
吉村 哲彦 議員

▼コロナ禍における子育て世代への支援

▼移住定住の促進

▼県産業の活力再生

▼県勢を支える人材育成

▼県教育の推進

ほか

問 コロナ禍における子育て世代への支援について、知事の見解を伺う。

答 子育て世代が安心して暮らすためには、「仕事と子育ての両立」や「経済的支援」が重要である。

まず、仕事と子育ての両立支援である。コロナ禍においてはテレワーク等を活用し、男女がともに子育てに参画する環境づくりが大

切であることから、仕事と家庭の両立に取り組む企業を「しごと子育て応援団」として認証し、特に優れた企業を表彰している。再就職を希望する女性向けのテレワークの講座も実施している。

また、育児休業給付金について、本県では国に対し、制度の大幅拡充を要望してきた。さらに、育児短時間勤務期間中に次の子が生まれ、育児休業を取得した場合に、減額となる育児休業給付金を30万円まで補てんする制度を独自に設けている。

加えて、男性向けの子育て講座等にも力を入れている。次に、経済的支援である。児童手当の上乗せ支給を行ったほか、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯への特別給付を行った。さらに3年度は「子育てほっとクーポン」の対象を拡大し、おむつ等の購入に使えるようにする。今後とも、こうした取組を通じて、子育て世代をしっかりと支援していく。

移住定住の促進

問 将来を見据えたニーズの把握や移住定住推進における市町村との連携について、知事の見解を伺う。

答

将来にわたり移住者を増やすためには的確なニーズの把握と不安の解消が大事である。

一つは、移住希望者に情報をしっかりと届けていく。パンフレットをデジタル化するとともに、生活関連施設の最新情報を地図情報と併せて提供する。

二つは、市町村と連携して「お試し移住施設」の利用促進に取り組む。施設の拡充と滞在費用の軽減によりお試し移住を促し、移住決定の後押しを図る。

三つは、移住希望者のニーズを的確に把握し、速やかに対策を講じていく。これまでも相談体制の充実に取り組んでおり、東京・大阪・福岡への相談員の配置や相談会の開催など、九州トップクラスの施策を講じている。また、福岡の拠点施設「dot」でもイベントを開催し、移住希望者から多くの相談等をいただいている。

こうした声を反映した施策として、移住最大の壁と言われる仕事の確保に取り組む。「dot」での情報提供に加え、IT技術習得講座を実施し、IT分野への就職・転職による移住促進を図る。

今後も本県が移住先として選ばれるよう、移住希望者のニーズをしっかりと捉え、施策に反映させることで、移住定住を促進する。

一般質問

3月9日(火)



自由民主党
三浦 正臣 議員
みつうら まさおみ

▼クラスターの発生した民間医療機関への対応

▼スペースポートシティ構想

ほか

クラスターの発生した民間医療機関への対応

問

クラスターが発生した医療機関に対し、風評被害対策や財政支援などを行うべきだと考えるが、見解を伺う。

答

医療機関でクラスターが発生した場合には、感染への不安による受診控えや診療制限による経営面への負担が懸念される。県では、必要な受診を控えることがないようメディア等を活用した情報発信に努め、風評被害対策を実施してきた。

医療機関に対しても、院内感染防止のため、国による個人防護具の緊急配布に加え、必要に応じて県の備蓄から配布するほか、感染対策に幅広な活用が可能な支援金を交付しているところ。

万一、医療機関でクラスターが発生し、感染した患者やスタッフが自院に入院させる必要がある場合は、ゾーニングにより生じる負担に対して財政支援を行っている。

また、通常診療の再開前には、保健所が感染対策の徹底を確認するため、風評に惑わされることなく安心して受診していただきたい。



公明党
戸高 賢史 議員
とだか けんじ

▼コロナ禍を踏まえた雇用対策

▼新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の対応

ほか

コロナ禍を踏まえた雇用対策

問 コロナ禍を踏まえた雇用対策について、知事に伺う。

答 県では雇用の維持を図るため、雇用調整助成金の相談会等を集中的に実施し、解雇等見込み労働者数の増加を全国に比べて抑えることに成功した。昨年10

月以降は、大分労働局等との連絡会議を定期開催し、離職者対策の体制強化に努めているところ。

雇用調整助成金の特例措置は、今年5月以降、段階的に縮減される予定だが、今後、さらに厳しい雇用情勢になることを心配している。

こうした中、雇用維持を図ってもらうことを基本に、在籍型出向や離職者の再就職についても支援力を入れていく。

まず、出向支援については、国が新設した出向従業員賃金等に係る助成金制度の周知や受入先企業の拡大に努めていく。

次に、再就職支援については、新たに支援員を配置し、県が収集している求人情報をハローワーク等が行う離職者とのマッチングにつなげることを予定している。

加えて、人手不足分野等への転職支援にも力をいれていく。各部署が連携してセミナー等を開催するとともに、介護やIT系の職業訓練を拡充する。特に介護分野では、最大20万円の返還免除付き貸付制度も活用していきたい。



自由民主党
大友 栄二 議員
おおとも えいじ

▼コロナ禍の中小企業支援

▼中津港の利活用と整備

ほか

コロナ禍の中小企業支援

問 コロナ禍における中小企業に対する支援について、知事の見解を伺う。

答 県制度資金の積極的な融資により、県内のコロナ関連

倒産は、3月時点では10件に止まっているが、利子や元本の支払い開始と同時に倒産件数が増えることは避けねばならない。このため、伴走型支援が一層重要になる。

県では、経営改善に取り組む事業者向けの低利資金を新設するとともに、再活性化に挑む中小企業の経営に関与し再生を図るファンドに出資する。

また、国の事業再構築補助金を活用した支援を商工団体等と連携して進める。

加えて、幅広い業種の法人や個人事業者を迅速に支えるため、まずは増額した応援金で支援していく。特に、飲食業では、「おおいた味力食うぼん券」の追加発行と県民・企業に対する利用の呼びかけを、観光業では、県独自の県内旅行促進策と適切な時期における旅行代金割引等の支援を実施する。

併せて、市町村や国と補い合う支援も大事である。多くの市町村では、家賃支援などの給付金を再び実

施しており、国では、影響のある事業者への一時支援金を創設している。国には、全国知事会を通じ、支援条件の要件緩和や新たに実効性のある対策を講じるよう提言したところ。今後も国や市町村、商工団体等と連携し、難局にある事業者を伴走型で支援していく。



県民クラブ
二ノ宮 健治 議員

▼水稲の作柄状況から見た気候変動適応策

▼大分川水系河川整備計画 ほか

水稲の作柄状況から見た気候変動適応策

問 温暖化が進む中での新品種の開発状況及び今後設置予定の県地域気候変動適応センターを農林水産分野でどう活用していくのか見解を伺う。

答 近年、水稲は夏季の高温等の影響で白未熟粒等が発生ことから、「つや姫」や「にこまる」への転換を進めている。

「つや姫」は登録制度の栽培要件について、令和2年産から、作付下限面積50aの撤廃や標高100m

以下への栽培推進地域の拡大などにより、転換を促している。

「にこまる」は農業団体による買取価格を令和3年産からヒノヒカリ並にすることや、高温下での収量・品質の優位性をPRし、作付意欲を喚起する。

加えて、高温に強く食味の良い早生系品種の検討を進めており、試験場での延べ40種類の比較試験を経て、有望な1品種の選定を行った。令和3年度には、その有望品種を大規模に実証し、栽培特性の把握や実需の評価を得た上で種子の確保を目指していく。

今後設立予定の地域気候変動適応センターにより作成される各地域の気候変動予測も活用し、現場の普及指導に活かしていく。

3月10日(水)



県民クラブ
藤田 正道 議員

▼グリーン成長戦略への対応
▼酒蔵を活用した観光振興 ほか

グリーン成長戦略への対応

問 グリーン成長戦略を踏まえ、本県のエネルギー産業政策について、知事の見解を伺う。

答 次の2点を軸にエネルギー産業政策に取り組む。

1点目は、持続可能性の視点である。自然環境・景観との調和や地域との共存共栄の徹底を図りながら、多様なエネルギー源の導入を図る。

2点目は、カーボンニュートラルをビジネスチャンスと捉え、企業を後押しすることである。例えば、水素は貯蔵等の点で電力の安定供給面に優れており、大分における新たなエネルギー源の一つになるのではと期待が持てる。供給サイドとしてハイドロネクストが、九重町で清水建設の共同事業体に参画し、地熱とバイオマスによる水素製造の実証事業を開始した。利用サイドでは、国東市でヤンマーホールディングスが水素船の実証を開始した。こうした企業の取組を後押しし、大分版水素サプライチェーンの構築に取り組み。以上の2点に加え、市町村との共働も欠かせない。カーボンニュートラルをまちづくりにかかす等、他の地域のモデルとなるような取組を県としても進めていく。

今後も多様なエネルギー源の導入を進め、グリーン成長戦略に基づく国の支援策を取り込みつつ、電力の安定供給にも貢献するエネルギー産業政策を進めていく。



自由民主党
木付 親次 議員

▼宇宙港構想
▼地域の芸術振興
ほか

宇宙港構想

問 人工衛星の打上げに向けたスケジュールと環境整備について、また、本県での宇宙ビジネスの可能性や宇宙港をいかした観光振興について、知事に伺う。

答 今後のスケジュールについて、コロナ禍でも「最速で2022年の打上げを目指す」とするヴァージン・オービット社の方針は変わらない。現在、施設設備の要件については段階的に準備することを含めて検討しており、一部調査や調整は3年度も継続して行う。

宇宙ビジネスの可能性、宇宙港をいかした観光振興については、大きく三つの観点で考えている。一つ目は、「打上げに直接関わる産業の創出」である。ヴァージン・オービット社と県内企業を繋げる機会を創出し参入を支援する。二つ目は、「宇宙港をいかした観光プログラムの創出」である。

観光客とビジネス客、それぞれのニーズを踏まえ、訴求力のある観光プログラムの創出を図る。

三つ目は、「宇宙に関連した新ビジネスの構築」である。県内企業の意欲的な取組を支援する。

最後に、宇宙港の経済波及効果について、試算の結果、最初の5年間で約102億円との速報値が出た。この経済波及効果を發揮させるため、地元サプライヤーの充実や受入環境の整備など、宇宙港の実現と併せ、関連施策一体となった取組を進めていく。



県民クラブ
成迫 健児 議員

▼健康寿命日本一に向けた取組
▼教育に関する諸課題
ほか

健康寿命日本一に向けた取組

問 健康寿命日本一に向け、どのような方針で取り組むのか、知事に伺う。

答 令和6年までに県民の健康寿命を2歳以上延伸する目標を掲げ、次の二つの方針で取り組むこととしている。

第一は、県民参加型の健康づくり運動である。県民が、生涯にわ

たり活力ある生活を送ることができる社会の実現を目指す。毎年10月の健康寿命推進月間にイベントを開催するなど、機運を醸成している。また、「おおいた歩得」も、より楽しく達成感を得られるようバージョンアップする。

第二は、健康を支える社会環境の整備である。誰もが意識せずに健康になる環境の構築を目指す。栄養・食事面では「うま塩メニュー」等を提供する飲食店の拡充を図ってきた。また、事業所ぐ

るみで従業員の健康づくりに取り組む健康経営事業所の拡大を図っていく。加えて2年度に、公認心理師等46名を、職場環境を改善するアドバイザーとして養成した。3年度には、アドバイザーがストレッチ解消等に効果的な運動等を提案する「健康づくり処方箋」を提供することで、心と体の両面に着目した健康づくりを後押しする。

今後とも、多様な主体と協働して、健康寿命日本一の大分県づくりに取り組んでいく。



自由民主党
今吉 次郎 議員

▼学校での防災対策
▼JR駅舎の有効利用
ほか

学校での防災対策

問 学校の防災機能の強化について、見解を伺う。

答 国は激甚化・頻発化する風水害への対策として、公立小中学校の防災機能の強化等を求めている。重点的に取り組むことが必要である。

元年度の国の調査では、避難所に指定されている公立小中学校319校のうち、非常用発電設備を有する学校は54校(16.9%)、非常用通信設備を有するのは232校(72.7%)となっている。

また、避難所に指定されている県立学校24校では、非常用発電設備は12校(50%)、非常用通信設備は20校(83.3%)に設置されている。

近年の異常気象による夏場の熱中症が増加傾向にあり、避難所の機能強化にもつながる換気・冷房の必要性も高まっている。このような状況を踏まえ、特に体育館の機能強化・設備の整備に関する国の調査も始まっており、県としても調査・研究していきたい。

避難所となる小中学校の防災対策については、防災当局と緊密な連携を図るよう、市町村教育委員会に求めていきたい。

3月11日(木)



自由民主党
おおいた まさみ
太田 正美 議員

▼第5次廃棄物処理計画

▼小規模集落対策

ほか

第5次廃棄物処理計画

問

第5次廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の減量化や再資源化を進めるため、どのように取り組んでいくのか伺う。

答

恵み豊かな環境を将来の世代に継承するためには、「循環型社会」を構築していくことが重要である。

そこで、第5次廃棄物処理計画では、意識啓発、ごみの減量化や再資源化の推進、廃棄物の適正処理等を主な施策としている。具体的には、市町村が行うごみの回収コストを抑えるため、収集コース等の最適化を検討する実証実験を行う。また、焼却灰をセメント原料として再資源化する市町村には、費用の一部を補助し、最終処分場の延命化を図る。さらに、排出事業者等が廃棄物の処分状況を管理できる電子マニフェストの導入等を支援し、事業者のデジタル化も促進する。加えて、ドローン等を

活用し、不法投棄等の監視・指導を強化し、適正処理を推進する。これらの取組等を通して、資源循環のイノベーションを創出し、持続可能な社会づくりを目指す。



日本共産党
つづみ えいじ
堤 栄三 議員

▼住宅リフォーム助成制度

▼教員の一年単位の變形労働時間制

ほか

住宅リフォーム助成制度

問

コロナ禍の今こそ、経済波及効果が高い一般向けの住宅リフォーム助成制度を創設すべきではないか。

答

県では、子育て満足度日本一や健康寿命日本一の実現という明確な目的を持ち、住宅リフォーム支援を実施している。これまで、3世代同居支援など、目的に沿った拡充を図ってきた。

3年度からは、ウイズ/ポストコロナ社会における子育てとの両立を図るテレワークスペース改修支援など、制度の拡充を予定している。

なお、現在のリフォーム助成制度でも、一定の経済波及効果や持

続可能な社会の実現に寄与していると考えている。

今後も、安心して子育てできる環境や高齢者が安心して生活できる環境の実現を目指して住宅リフォーム支援を推進していく。



自由民主党
いのうえ あきお
井上 明夫 議員

▼中津日田道路の整備状況

▼災害からの復興と防災対策ほか

中津日田道路の整備状況

問

今後の中津日田道路の整備の見通しについて伺う。

答

中津日田道路は、地域産業の活性化や広域観光の促進はもとより、災害時の代替ルートとして活用されるなど、地域生活を支える基盤であり、その重要性はますます高まっている。耶馬溪道路開通により、全体延長約50kmのうち22.8kmが供用し、現在2か所で整備を進めている。

一つ目は、日田山国道路である。3年度は、用地買収と並行して、トンネル工事3件を発注するなど、整備を加速する。

次に、国が整備中の三光本耶馬溪道路である。田口ICから青の

洞門・羅漢寺ICまでの開通によ

り、東九州自動車道等へのアクセスが改善し、利便性が大きく高まることから、開通時期の公表と早期開通を強く求めていく。

また、事業化されていない耶馬溪山国間についても、3年度からの補助事業採択に向けた準備を着実に進めている。

中津日田道路全線の早期完成に向け、今後とも全力で取り組んでいく。



県民クラブ
ひらいわ じゅんこ
平岩 純子 議員

▼DVへの対応

▼教育の課題

ほか

DVへの対応

問

コロナ禍における県内のDVに係る現状の分析と今後の支援のあり方について伺う。

答

昨年4月から今年2月末まで、県内3か所の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は888件で、前年同期の2.4倍となっている。

増加の要因は、大分市が昨年4月にセンターを開設したことや、新たにSNSを活用した窓口周知

を行ったことと考える。

センターからの報告によると、コロナ禍を起因とする相談は寄せられていないが、DVが深刻化・潜在化している懸念もあるため、引き続き、三つの観点から対応を強化する。

一つは、相談窓口の周知である。県の調査では、被害者の約7割がどこにも相談していない実態があることから、ウェブ広報も活用し、さらなる周知に努める。

二つは、利便性の向上である。直接相談したい方の機会を確保するため、出張相談会を開催する。

三つは、支援の充実である。新たな環境で生活再建を目指す被害者の不安や悩みを解消することが特に重要であることから、被害者相互の交流会等に加え、心身の健康回復に向けたセミナーを実施する等、被害者に寄り添ったきめ細かな支援を展開する。

可決された議案（議員提出）

○条例関係（1件）

▽大分県手話言語条例の制定について

○意見書（2件）

▽新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書

ほか

可決された議案（委員会提出）

○会議規則（1件）

▽大分県議会議規則の一部改正について

可決・同意・承認された議案等（知事提出）

○予算（29件）

▽令和3年度大分県一般会計予算
▽令和2年度大分県一般会計補正予算

○条例関係（15件）

▽食品衛生法に基づく営業施設の基準を定める条例等の一部改正等について

○人事（3件）

▽監査委員の選任について

○その他（8件）

▽大分県男女共同参画計画の策定について

○報告（1件）

▽令和2年度大分県一般会計補正予算（第8号）について

新議員の紹介

5月16日執行の県議会議員
竹田市選挙区補欠選挙において、
吉竹悟氏が当選しました。



自由民主党
吉竹 悟 議員

「大分県手話言語条例」について



手話は独自の言語であるとの認識に基づき、手話の普及等によって、障がいのある人となない人が相互に人格と個性を尊重し歩み寄りながら共生する大分県を実現するため、令和3年3月、議員提案により「大分県手話言語条例」が制定・施行されました。



< 条例の概要 >

※条例の全文は県議会ホームページでご覧いただけます。

○基本理念

- ・手話の普及等は、手話が独自の言語であって、ろう者にとって思考、感情及びコミュニケーションの基盤として必要不可欠であるとともに、ろう者が健全で心豊かな日常生活及び社会生活を営むために大切に受け継いできた文化的所産であるとの認識の下に行う。
- ・手話の普及等は、ろう者とうる者以外の者が相互に人格と個性を尊重し、歩み寄りながら共生することを基本として行う。

○県の責務

- ・ろう者への合理的配慮を行うとともに、手話の普及等に関する総合的な施策を実施する。
- ・市町村その他の関係機関と連携を図るとともに、ろう者、手話通訳者等の協力を得るよう努める。

○県民の役割

- ・手話に対する理解を深めるよう努める。
- ・手話に関する知識及び技術に応じて手話の普及に努める。

○事業者の役割

- ・ろう者に対しサービスを提供するとき、又はろう者を雇用するときは、手話の使用に関し合理的な配慮を行うよう努める。

○県の施策等

施策の策定及び実施 / 手話を獲得・習得する機会の確保 / 手話を学ぶ機会の確保 / 手話を用いた情報発信等 / 手話通訳者等の養成等 / 手話通訳者の派遣体制の整備 / 学校等における取組 / 事業者への支援 / 手話に関する調査研究 / 手話の普及等に当たっての配慮 / 財政上の措置

新たに構成された委員会

常任委員会

本会議から付託された議案や請願の審査を行うとともに、担当する部局に関する事項を調査します。

総務企画委員会

委員長 もり せいいち 森 誠一 (自由民主党) 豊後大野市	副委員長 きよた てつや 清田 哲也 (自由民主党) 佐伯市	 しむら まなぶ 志村 学 (自由民主党) 臼杵市	 いのうえ しんし 井上 伸史 (自由民主党) 日田市
 うらの ひでき 浦野 英樹 (県民クラブ) 大分市	 たまだ てるよし 玉田 輝義 (県民クラブ) 豊後大野市	 つつみ えいそう 堤 栄三 (日本共産党) 大分市	

福祉保健生活環境委員会

委員長 えとう ひろあき 衛藤 博昭 (自由民主党) 大分市	副委員長 いまよし じろう 今吉 次郎 (自由民主党) 中津市	 みたらい よしお 御手洗 吉生 (自由民主党) 佐伯市	 ばば はやし 馬場 林 (県民クラブ) 中津市
 ひらいわ じゅんこ 平岩 純子 (県民クラブ) 大分市	 とだか けんじ 戸高 賢史 (公明党) 別府市	 すえむね ひでお 末宗 秀雄 (志士の会) 宇佐市	 おがわ かつみ 小川 克己 (無所属の会) 九重町・玖珠町

商工観光労働企業委員会

委員長 きづき しんじ 木付 親次 (自由民主党) 国東市・姫島村	副委員長 おおた まさみ 太田 正美 (自由民主党) 由布市	 しま こういち 嶋 幸一 (自由民主党) 別府市	 きだ のぼる 木田 昇 (県民クラブ) 大分市
 ひの たけお 羽野 武男 (県民クラブ) 日田市	 ふじた まさみち 藤田 正道 (県民クラブ) 大分市	 かわの せいじ 河野 成司 (公明党) 大分市	

農林水産委員会

委員長 ごとう しんたろう 後藤 慎太郎 (自由民主党) 大分市	副委員長 あべ なおお 阿部 長夫 (自由民主党) 杵築市	 こて かずまさ 古手川 正治 (自由民主党) 津久見市	 もとよし としひろ 元吉 俊博 (自由民主党) 宇佐市
 なりさこ けんじ 成迫 健児 (県民クラブ) 佐伯市	 もりなが のぶゆき 守永 信幸 (県民クラブ) 大分市	 おじま やすひこ 尾島 保彦 (県民クラブ) 宇佐市	

土木建築委員会

委員長 おおとも えいじ 大友 栄二 (自由民主党) 中津市	副委員長 いのうえ あきお 井上 明夫 (自由民主党) 日田市	 よしtake さとる 吉竹 悟 (自由民主党) 竹田市	 あべ えいじん 阿部 英仁 (自由民主党) 大分市
 たかはし はじめ 高橋 肇 (県民クラブ) 臼杵市	 にのみや けんじ 二ノ宮 健治 (県民クラブ) 由布市	 あらかね のぶお 荒金 信生 (しんせい大樹会) 別府市	

文教警察委員会

委員長 おしうみら ゆたか 鴛海 豊 (自由民主党) 豊後高田市	副委員長 よしむら あきひこ 吉村 哲彦 (公明党) 大分市	 みうら まさおみ 三浦 正臣 (自由民主党) 日出町	 あそう えいさく 麻生 栄作 (自由民主党) 大分市
 はらだ たかし 原田 孝司 (県民クラブ) 別府市	 こじま ひでゆき 小嶋 秀行 (県民クラブ) 大分市	 えん ど ひこじ 猿渡 久子 (日本共産党) 別府市	

トピックス

出前県議会「議員と語るライン 中部地域（津久見市）」

県議会では、議員が県内各地に出向き、地域の課題や取組について住民の方と意見交換を行う「出前県議会」を実施しています。

令和2年度は2月5日に津久見市で開催しました。「津久見市のまちづくり・振興

について」をテーマに、地域で活動する5名の方から意見発表をしていただき、14名の議員と意見交換を行いました。



大分県議会政策勉強会

2月25日に、公益社団法人ツーリズムおおいた会長の幸重綱二氏をお招きし、「昨今の県観光について」と題し、コロナ禍においてもアフターコロナを見据え、短期と

長期、両方の視点に立って情報発信や受入環境整備を図っていく必要があることなどをご講演いただきました。



また、4月8日に、ミハイル・ユリエビッチ・ガルージン駐日ロシア連邦特命全権大使をお招きし、「ロシアの外交政策と日露関係」と題してご講演をいただき、ロシアでは地域間交流に高い関心があり日口の地域交流が両国間の基礎であることなど、興味深いお話を伺いました。



広報委員会

県議会では「開かれた県議会」の推進を図るため、広報活動全般の基本的事項について協議・調整を行う広報委員会を設置しています。

県民の皆様には、議会活動をより身近に感じてもらえるよう、広報の推進に努めています。



県議会今後の動き

令和3年第2回定例会の日程(予定)
 6月15日(火)開会
 21日(月)～23日(水)本会議(一般質問)
 24日(木)～25日(金)常任委員会
 30日(水)閉会



議会を傍聴される皆様へ

傍聴をご希望の方は、日程を確認のうえ、会議当日、議会棟1階の傍聴受付までお越しください。先着順で傍聴券を交付します。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

- 発熱やせき等で体調がすぐれない場合は、入場をご遠慮ください。
- 備え付けのアルコール消毒器にて手指を消毒してからご入場ください。
- マスクの着用をお願いします。



- ★県議会のホームページで本会議の中継・録画をご覧になれます。左のQRコードからホームページにアクセスのうえご覧ください。
- ★大分ケーブルテレコム・大分ケーブルネットワーク・CTBメディア・KCVコミュニケーションズでは本会議の中継を行っています。放送時間は各局へご確認ください。

【県議会ホームページでは】

本会議の生中継、録画中継、会議録や議会の日程、質問項目、議会の仕組みと役割など、様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/gikai/>

大分県議会

検索

お問い合わせは県議会事務局まで

【総務課】

議会庶務、情報公開など

TEL 097-506-5019

【議事課】

本会議、常任委員会、傍聴など

TEL 097-506-5022

【政策調査課】

調査業務、議会広報など

TEL 097-506-5035



点字版・音読版

「県議会おおいた」のご案内

本紙の点字版・音読版を作成・配付しています。詳しくは議会事務局政策調査課まで。

広報誌「県議会おおいた」は、大分県情報センター、地区情報コーナー(各振興局)、県内各市役所、町村役場、大分銀行県内各支店などに配布しておりますので、ご利用ください。